

5月定例記者会見

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 発表内容
 - 1 令和2年第2回市議会定例会提出予定議案について
 - 2 臨時休業期間中の小山市立小・中・義務教育学校の段階的な分散登校開始について～子どもの瞳が輝き 笑顔があふれ 元気なあいさつが響く学校の再開に向けて～ 1
 - 3 新型コロナウイルス感染防止対策 児童生徒及び教職員へのマスク及びフェイスシールドの贈呈について 2
 - 4 小山市「新しい生活様式」普及定着委員会の発足と活動の促進について～「新しい生活様式」普及で目指せ、定着！～ 3
 - 5 小山に音楽を！～笑いと愛と音楽をモットーにバイオリンとビオラの夫婦DUO～小山市在住演奏家による動画を発信～ 4
 - 6 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小山市文化芸術振興活動について～ステイホームでも動画を見て小山市ゆかりのアーティスト作品に触れよう～ 5
 - 7 「第2次小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について～未来に向けて持続的に発展する活力・魅力あふれる小山の創出を目指して～ 6
 - 8 東京電力パワーグリッド株式会社との包括連携協定の締結について～県内初！連携事業で安全・安心・住みよい小山を創ります！～ 10
 - 9 東日本初となるコウノトリ「ひかる」・「歌」の産卵及び抱卵推定について～新婚コウノトリ夫婦が本格的な抱卵に入ったことが推定されました～ 11
 - 10 「渡良瀬遊水地コウノトリ交流館オープン式」の実施について～渡良瀬遊水地の情報発信拠点がオープンします！～ 13
 - 11 「小山グルメマップ（英語・中国語版）」の作成について～外国人の方に市内の飲食店やおすすめスポット等を紹介します～ 14
 - 12 「水道料金の減免」及び「水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料のキャッシュレス決済の導入」について～広く市民生活と経済活動を支援します～ 15
- 4 閉会

記者会見資料

教育委員会 学校教育課

1. 件名

臨時休業期間中の小山市立小・中・義務教育学校の段階的な分散登校開始について
～子どもの瞳が輝き 笑顔があふれ 元気なあいさつが響く学校の再開に向けて～

2. 内容

臨時休業中の小山市立小・中・義務教育学校の分散登校について、国や県の方針の変更等を踏まえ5月6日（水）総合教育会議を開催し、「各学校の規模や状況に応じ、全学年を対象に早ければ5月15日（金）より段階的に開始する」と決定しましたので報告いたします。

3. 分散登校等を開始する根拠について

(1) 5月1日（金）付の文部科学省通知

5月1日（金）付文部科学省初等中等教育局長通知において、「分散登校を行う日を設定することにより、段階的に学校教育活動を再開し、全ての児童生徒が学校において教育を受けられるようにしていくことが重要である」と示されました。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更

5月4日（月）に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、「地域の感染状況に応じて、感染予防に最大限配慮した上で、段階的に学校教育活動を再開し、児童生徒等が学ぶことのできる環境を作っていく」と示されました。

(3) 栃木県知事の発言及び栃木県教育委員会の指針

5月4日（月）に福田富一知事は記者会見で、「臨時休業期間中に登校日を設けることも可能ではないかと思う」と発言し、5日（火）に栃木県教育委員会は、「各学校の指導体制が整い次第、児童生徒の学びの保障のための分散登校等の工夫により、段階的に学習活動を行うこととする」として、指針を示しました。

(4) 小山地区医師会長の助言

5月5日（火）に小山地区医師会長から、「児童生徒の感染防止と心身の健康の両立は難しいが、3密を避け万全を期して臨んでもらえればよいのではないか」との助言をいただきました。

4. 分散登校等を実施する上での留意事項

(1) 分散登校等の実施方法は、各学校が学校規模や実情に合わせ検討する。

(2) 段階的に学校教育活動を再開する。

第1段階：5月11日（月）の週は、家庭訪問や電話連絡、個別面談等により、生活・学習状況等を把握する。

第2段階：5月15日（金）と5月18日（月）の週は、週に1～2回程度、限られた時間で分散登校をする。

第3段階：5月25日（月）の週は、週に2～3回程度、限られた時間での分散登校をする。

(3) 感染拡大防止に向けた対策

① 保護者に対して、「登校前検温の実施と検温カードの提出」、「家庭でのこまめな手洗いとうがい、咳エチケットの実施」、「マスクの着用」、「発熱や倦怠感の症状がある場合の登校の自粛」等を依頼する。

② 登校人数を制限し、登校後の児童生徒の健康観察を徹底する。

③ 「3密」の状況を作らないようにする。

- ・ 座席間を1～2m程度離す
 - ・ 常時換気を実施する
 - ・ 身体接触を伴う活動等は実施しない
 - ・ 集会等は実施しない
- 等

記者会見資料

教育委員会 教育総務課

1 件名

新型コロナウイルス感染防止対策

児童生徒及び教職員へのマスク及びフェイスシールドの贈呈について

2 内容

小山市では、5月4日付で変更された国の基本的対処方針、及び5月5日に栃木県教育委員会が示した指針を受け、5月6日、小山市総合教育会議を開催し、臨時休業期間中の全学年を対象とする児童生徒の段階的な分散登校を決定しました。そして、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、市内各学校の全児童生徒にマスク、全教職員にマスク及びフェイスシールドを配布し、学校再開後の児童生徒及び教職員の学校生活の感染防止対策の徹底に努めてまいります。

つきましては、市内全36校を代表して、小山第一小学校において上記物品を贈呈し、順次各学校にも配布してまいります。

3 日 時 令和2(2020)年5月18日(月) 午前10時30分～

4 場 所 小山第一小学校 校長室

5 対 象 市内の小・中学校、及び義務教育学校の児童生徒・教職員
児童生徒(13,179人) 教職員(1,286人)

6 贈呈品 マスク 14,500 枚
フェイスシールド 1,300 枚

7 出席者 小山市長、小山市教育長、小山第一小学校長

記者会見資料

小山市「新しい生活様式」普及定着委員会

1 件 名

小山市「新しい生活様式」普及定着委員会の発足と活動の促進について
～「新しい生活様式」普及で目指せ、定着！～

2 趣 旨

国は、新型コロナウイルス感染症に伴う「緊急事態宣言」の一部解除から、制限緩和の「緩み」による「第2波の感染拡大」を防止するための「新しい生活様式」を提案し、全国民に対して周知・実践の徹底を求めていることから、本市においても「新しい生活様式」の普及定着を目指して、委員会を発足し、活動してまいります。

3 「新しい生活様式」普及啓発・定着への促進活動(案)

1) 市民向け

- ① 市内学校、保育園(所)等や関係機関、団体、企業等への促進活動
 - ・各施設への新しい生活様式の実践を依頼
 - ・各施設を通じて新しい生活様式の実践についてのメール配信やチラシ配布
- ② 一般家庭への促進活動
 - ・You Tube・テレビ小山で啓発動画作成・放映(市内ダンスチームに依頼)
 - ・おーラジ、ポスター・チラシ、市HP・SNSを活用しての周知啓発

2) 市職員向け

- ・毎朝の検温や体調チェック、県外訪問の自粛等について庁内ツールで周知
- ・在宅勤務・時差出勤・各種休暇取得を推進し、状況報告

4 構 成

1) 委員長 市長

2) 副委員長 副市長、教育長

3) 委員 部(局)長

記者会見資料

総合政策部 文化振興課

1. 件 名

小山に音楽を！～笑いと愛と音楽をモットーに♪バイオリンとビオラの夫婦 DUO
～小山市在住演奏家による動画を発信～

2. 要 旨

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、文化芸術に関する公演等の中止・延期が余儀なくされており、市民が質の高い文化芸術に触れる機会が失われるとともに、芸術家の活動の停滞が懸念されています。

小山市の児童・生徒や市民に、在宅で小山の文化芸術に触れる機会を提供するため、小山市在住の演奏家が演奏した動画を下記により放送及び配信いたします。

3. 内 容

- (1) 放送予定日 令和2(2020)年5月18日(月)～24日(日)
8時、12時30分、16時30分(24日除く)
- (2) 出演者 小山評定ふるさと大使 上保 朋子氏(バイオリン)
" 生沼 晴嗣氏(ビオラ)
- (3) タイトル 小山に音楽を！～笑いと愛と音楽をモットーに♪
バイオリンとビオラの夫婦 DUO
- (4) 演奏曲目 バッハ G線状のアリア
ドヴォルザーク ユーモレスク
モーツァルト二重奏第2楽章
" 3楽章
見上げてごらん夜の星を
川の流れのように
- (5) 放送・配信 テレビ小山放送、市公式YouTubeチャンネル

記者会見資料

教育委員会 車屋美術館

1. 件名

新型コロナウイルス感染症対策に伴う小山市文化芸術振興活動について
～ステイホームでも動画を見て小山市ゆかりのアーティスト作品に触れよう～

2. 内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための外出自粛により、今までのように展覧会を通じて美術作品に触れ合う機会がない現況において、小山市ゆかりのアーティスト（10名）による様々な作品を、5月11日（月）から行政テレビの広報ビデオ内で順次放映します。放映時間及び放映アーティストは下記の通りです。

また、市公式 YouTube チャンネルでも行政テレビ放送開始分から順番に公開します。

3. 基本情報

行政テレビ放映時間	5月11日（月）から	5月21日（木）から	6月1日（月）から
「広報ビデオ」 7時30分 10時30分 13時30分 16時30分 19時30分 22時30分 1時30分	・五月女 哲平 （アーティスト） ・山下麻衣+小林直人 （アーティスト）	・秋山 佳奈子 （アーティスト） ・タムラサトル （アーティスト） ・進藤 詩子 （アーティスト） ・田村 友一郎 （アーティスト）	・糸井 潤 （写真作家） ・大和田 俊 （アーティスト） ・百頭 たけし （アーティスト） ・朝海 陽子 （アーティスト）

記者会見資料

総合政策部 総合政策課

1. 件名

「第2次小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について
～ 未来に向けて持続的に発展する活力・魅力あふれる小山の創出を目指して ～

2. 要旨

国では、令和元（2019）年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を策定し、「現行の枠組みを引き続き維持する」とともに、「地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいく」との取組方針を示しました。

これを受け、小山市においても、人口の現状と将来の展望を示す新たな人口ビジョンを策定するとともに、これまでの5年間で進められてきた施策の成果と課題等を踏まえて、令和2（2020）年度を初年度とする「第2次小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

3. 内容

(1) 策定までの経緯

時期	内容
令和元年 10月29日	第1回小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議 (策定方針案)
12月16日	第2回小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議 (骨子案)
12月18日	第1回小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会 (骨子案・意見聴取)
令和2年 2月5日	第3回小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議 (素案)
2月21日	議員説明会 (説明・意見聴取)
3月3日	第2回小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会 (素案・意見聴取)
3月4日～ 17日	パブリックコメント実施
3月31日	「第2次小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定

(2) 第2次小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略概要

① 計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間

② 人口ビジョンに係る課題

本市は、栃木県の南都として農・商・工の産業バランスのとれた都市として発展してきましたが、何も手を打たなければ令和2（2020）年をピークに人口減少局面に移行すると推計されました。

○ 転入の促進

- ・子育て環境の充実、新たな雇用の創出、小山の魅力の掘り起こし、移住優遇制度の創設等により、選ばれるまちづくりを行うとともに、UJIターンや交流人口・関係人口の創出など、小山市への人の流れをつくり、転入者の増加につなげていく必要がある。

○ 転出の抑制

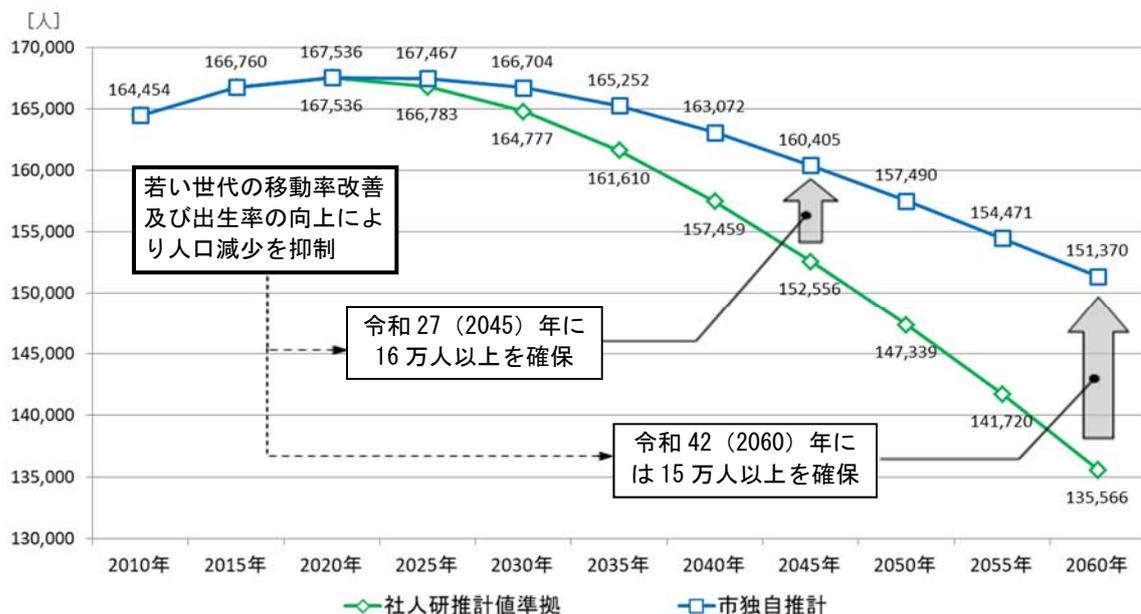
- ・大学進学・就職時期に、若者や女性が地元に残りたい、住みたい・住み続けたいと思えるふるさと教育の推進、子育て・居住環境の充実、魅力ある就労環境の整備、通勤者支援制度等により、若い世代を地元に着させることが重要課題となっている。

○ 自然減の抑制（出生数の増加）

- ・結婚に対する価値観やライフスタイルの多様化、女性の社会進出、晩婚化、経済的な不安などの背景が挙げられることから、国や県と連携を図りながら、多角的な視点から出生数の増加に向けた取り組みを検討・実施していく必要がある。

③ 人口の将来展望

本市の人口の将来展望は、令和27（2045）年に16万人以上を確保するとともに、令和42（2060）年には、出生率を令和17（2035）年に1.90、令和27（2045）年に2.07に上昇すると設定し、さらに、若い女性（15～24歳）の転出超過を半減、子育て世代（25～44歳）の転入超過を2割増と改善とした場合、国立社会保障・人口問題研究所の推計135,566人に対し、151,370人（15,804人増）を確保できる見通しとなります。



④ 基本目標と基本的方向・主な施策・成果指標

基本目標 1 おやまに魅力あるしごとをつくる	
基本的方向	市内既存産業、地場産業の発展と次世代産業の創出、未来に繋げる農業農村の振興とともに、自然、文化・歴史資源等の地域資源をさらに掘り起こし、魅力的な観光地域化と魅力あるしごとを創出し、国内外からも「選ばれる」おやまを創ります。
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 地元企業の育成・振興 競争力強化の促進、人材の育成、地域産業の振興・多様化の推進 ② 本場結城紬の復興・振興 東京圏・大都市への普及・販路開拓、後継者の確保・育成 ③ 農商工連携等による産業の創出 優れた農畜産物のブランド化、商品の研究開発・販路開拓 ④ 多様な担い手の育成・確保・農福連携の促進 組織化・法人化、農福連携事業の推進、新規就農、収益力の向上 ⑤ 渡良瀬遊水地周辺地域の観光地化 「コウノトリ交流館」を活用したエコ・アグリツーリズムの推進 ⑥ 観光まちづくりの推進、地域資源を活用した観光の振興 「本場結城紬」「間々田のじゃがまいた」「料理人の聖地」の活用 ⑦ インバウンド・農泊・民泊等による外国人観光誘客の推進 観光誘客・交流人口拡大の促進、スポーツツーリズムの推進
成果指標	一人当たりの所得金額 目標値：320.4万円以上
	有効求人倍率 目標値：1.45倍
基本目標 2 おやまに新しいひとの流れをつくる	
基本的方向	若者や女性の移住・定住促進を進めながら、産業・都市・医療・基盤、子育て環境の整備による新たな「人と企業を呼び込む施策」を推進するとともに、小山の魅力発信の推進、UJIターンによる移住・定住の促進等による新しい人の流れを創出します。
主要な施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 転入促進・若者の転出抑制のための経済的支援 転入勤労者等住宅取得、通勤定期券購入、奨学金減免等の支援 ② 若者や女性等の創業・就労支援、地元採用・就労の拡大支援 女性起業家創出の促進、新規学卒者の地元企業への定着支援 ③ 産業基盤整備の促進 圏央道に直結する新4号国道沿線での新規工業団地の開発推進 ④ UJIターン支援による移住・定住応援事業 結婚支援や暮らし体験と連携した相談窓口による支援の推進 ⑤ 関係人口の創出・拡大 首都圏在住者で移住につながる「関係人口」の創出・拡大
成果指標	女性の若い世代（15歳～24歳）の人口移動状況 目標値：90人
	おやまファンクラブ隊員数 目標値：5,000人

基本目標 3 おやまで出会い、結婚、出産、子育ての希望の実現と誰もが活躍できる共生社会をつくる	
基本的方向	出会いから結婚・妊娠・出産・子育てに至るまで切れ目のない支援を行い、結婚を核とした若者や女性の希望を叶え、さらに、高齢者、障がい者や外国人など多様な人々が活躍する共生社会の実現を目指します。
主要な施策	① 小山市ぐるみの出会いの場の創出による結婚支援の充実 婚活セミナー等による男女の出会いの場の創出、結婚支援の充実 ② 妊娠・出産の経済的支援 妊産婦健診等の費用、不妊・不育症治療に係る費用の助成 ③ 子育ての経済的支援 子ども医療費助成等の子育ての負担軽減、地域教育の支援 ④ 子育て環境の充実 待機児童の解消、放課後生活支援、子どもの貧困撲滅の推進 ⑤ 多文化共生社会の実現 国籍を問わず多様な人々が活躍できる協働によるまちづくりの推進
成果指標	子育て環境や支援に満足している人の割合 目標値：40.0% 合計特殊出生率 目標値(R4)：1.40以上
基本目標 4 おやまに新たな時代に合った持続可能な地域をつくり、安全・安心で快適な暮らしを守る	
基本的方向	交流・賑わいのあるまちづくりや健康長寿なおやまづくりの推進、地域包括ケアの充実、「スマートシティおやま」づくり、SDGs、地域コミュニティづくり、県南 50 万人圏域の確立など、新たな時代に合った持続可能な地域づくりを進めます。
主要な施策	① 地域公共交通ネットワークの維持・拡大 コミュニティバス運行の整備促進、「互助」輸送システムの構築 ② 新市民病院を核とする栗宮新都心整備等による居住環境の創出 「人と企業を呼び込む」良好な居住環境の創出、都市環境の保全 ③ スポーツ、食育等による生涯を通じた健康づくりの推進 生涯スポーツの支援、「食育」の推進、生涯の健康づくりの推進 ④ 介護予防・生活支援の推進と介護サービスの充実 生活支援体制整備の推進、地域包括ケアシステム構築の推進 ⑤ デジタル人材の育成・確保 IT人材の育成、小中学校の ICT 環境整備 ⑥ コミュニティ活動の推進 地域交流や多世代交流の促進、市民と外国人の交流の推進 ⑦ 小山地区定住自立圏構想の推進 住民が住みたい・住み続けたいと思える魅力的な圏域の形成、
成果指標	住みやすいと感じる人の割合 目標値：90% 小山地区定住自立圏の生産年齢人口の割合 目標値(R27)：60%

記者会見資料

総合政策部 総合政策課

1. 件 名

東京電力パワーグリッド株式会社との包括連携協定の締結について
～県内初！連携事業で安全・安心・住みよい小山を創ります！～

2. 要 旨

小山市と東京電力パワーグリッド株式会社は、近年大規模化する自然災害発生時における速やかな停電復旧のための連携をはじめとして、お互いの情報、人材及び技術を活用し、相互効果を発揮しながら協力することにより、地域経済の活性化や活力ある地域社会の形成に資することを目的として、包括連携協定を締結いたします。

3. 協定書調印式

(1) 日 時 令和2（2020）年5月21日（木）午後4時～午後4時30分

(2) 場 所 大会議室北

(3) 調印者 小山市長

東京電力パワーグリッド(株)栃木南支社 支社長

(4) 連携事項

- ① 災害時における停電復旧の連携等に関する事
- ② 産業団地への企業誘致に関する事
- ③ 空き家対策等の活用検討に関する事
- ④ スポーツ振興に関する事
- ⑤ 高齢者および子どもの見守りに関する事
- ⑥ その他、必要と認める事項に関する事

なお、実施予定事業につきましては、協定書調印式当日に公表いたします。

記者会見資料

産業観光部 渡良瀬遊水地ラムサール推進課

1 件名

コウノトリ「ひかる」・「歌」の産卵及び抱卵の推定について
～東日本初となる野外繁殖によるコウノトリの雛誕生を期待～

2 要旨

小山市では平成24(2012)年7月3日にラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地の「賢明な活用3本柱」のひとつとして、「コウノトリ・トキの野生復帰」を掲げ、環境にやさしい農業の推進等による「採餌環境の整備」と人工巣塔の設置等による「営巣環境の整備」に取り組んでおります。これらの取り組みが奏功し、平成30(2018)年2月17日に千葉県野田市放鳥コウノトリ「ひかる」が、また、令和2(2020)年3月11日には徳島県鳴門市生まれのコウノトリ「歌」がそれぞれ小山市に移住・定住し、同22日にコウノトリのカップルが誕生いたしました。

「ひかる」と「歌」は、渡良瀬遊水地内の人工巣塔及びその周辺を中心に行動を共にしていましたが、4月26日には巣にしゃがみ込むようになり、27日以降はどちらか1羽が巣にしゃがみ込み、交代で卵を温めるような行動が観察されるようになりました。このことから、コウノトリの保全に取り組む国内の飼育施設や行政機関等で組織されるIPPM-OWS(コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル)及び兵庫県立コウノトリの郷公園へ2羽の行動観察記録を提供し、両者のご協力のもと、産卵及び抱卵に入ったことが推定されました。

3 産卵及び抱卵が推定されたペア

- ・オス:「ひかる」4歳(個体番号J0128)
平成28(2016)年3月28日 千葉県野田市「こうのとりの里」生まれ
- ・メス:「歌」2歳(個体番号J0181)
平成30(2018)年3月13日 徳島県鳴門市(電柱巣)生まれ

4 産卵及び抱卵推定の経緯

渡良瀬遊水地の監視ボランティアにご協力いただいている「渡良瀬遊水地見守り隊」のコウノトリ行動観察記録をもとに、IPPM-OWS及び兵庫県立コウノトリの郷公園のご協力を得て、推定いたしました。抱卵開始日を4月27日とすると、推定孵化日は5月30日頃となり、孵化に至れば、平成17(2005)年の兵庫県での野生復帰開始以降(昭和46(1971)年の国内野生コウノトリ絶滅以降)、東日本初の産卵・孵化の事例となります。尚、兵庫県立コウノトリの郷公園によると、メスが2歳で産卵した例はこれまで2例しか確認されておらず、ともに孵化には至っていないとのことです。

5 観察時のお願い

- (1) 繁殖期のコウノトリはとても神経質になっているため、観察や撮影は堤防上から行ってください。また、大変危険ですので、路肩や路上など、通行の妨げとなる場所へは駐停車しないでください。
- (2) 渡良瀬遊水地の小山市域では「渡良瀬遊水地の保全と再生及び賢明な活用に関する条例」によりドローンやラジコン等無人航空機の飛行が禁止されています。
- (3) 人との間隔をできるだけ2m空けるなど、新型コロナウイルス感染防止策にご協力ください。

2020年4月～5月 コウノトリ親の巢内行動観察記録（見守り隊）

※作成には嶋門・坂東ペアの産卵推定記録を参考に作成する

日付	親鳥の状態 A又はB A: ひからるか伏せている 又は巣繕い、産卵行動 B: 巣が伏せている 又は巣繕い、産卵行動	観察時間												親が巣に居る割合 (A+Bの合計時間 / 総観察時間)			
		6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時		18時		
例		巣材運び	巣材運び	(観察中断)	巣材運び	巣材運び	巣材運び	75% (585分/780分)									
4月27日	A	巣材運び	巣材運び	(観察中断)	巣材運び	巣材運び	巣材運び	100% (615分/615分)									
	B	巣材運び	巣材運び	(観察中断)	巣材運び	巣材運び	巣材運び										
	特記																
4月28日	A	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	100% (750分/750分)
	B	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	
	特記																
4月29日	A	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	100% (630分/630分)
	B	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	
	特記																
4月30日	A	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	100% (510分/510分)
	B	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	
	特記																
5月1日	A	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	100% (705分/705分)
	B	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	
	特記																
5月2日	A	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	100% (705分/705分)
	B	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	
	特記																
5月3日	A	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	100% (510分/510分)
	B	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	巣材運び	
	特記																

1: 親鳥が巣の上に立って巣繕い、産卵行動をしている場合は「巣に在籍」に含める。

2: 親鳥が2羽共巣を離れた状態は⇒⇒で表示

3: 作成者の観察中断時の状態は、みまもり隊員の目視に依り親鳥のどちらかは巣に居たとの情報を得た。

記者会見資料

産業観光部 渡良瀬遊水地ラムサール推進課

1 件名

「渡良瀬遊水地コウノトリ交流館オープン式」の実施について
～渡良瀬遊水地の情報発信拠点がオープンします！～

2 要旨

小山市では、平成30(2018)年3月に策定した「小山市渡良瀬遊水地観光地化推進5カ年計画」に基づき、コウノトリや渡良瀬遊水地の情報発信、エコアグリツアーの推進、地域活性化を図ることを目的に、内閣府の「地方創生拠点整備交付金」を活用して令和元(2019)年より整備し、「渡良瀬遊水地コウノトリ交流館」として令和2(2020)年3月に完成いたしました。

この交流館のオープンを記念し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底しながらオープン式を実施いたします。

3 日時・場所

令和2(2020)年5月30日(土) 午前11時～11時30分
渡良瀬遊水地コウノトリ交流館(小山市下生井865番地)

4 スケジュール

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 来賓紹介
4. テープカット
5. 閉会

<新型コロナウイルス感染症拡大防止について>

小山市新型コロナウイルス感染症対策本部が策定したイベント開催基準に基づき評価した結果、少人数であり、屋外イベントのため3つの密が発生しないこと、大声での発声や近接した距離での会話等が想定されず、参加者も特定されていること等から、適切な感染防止対策を講じた上で実施いたします。

記者会見資料

市民生活部 国際政策課

1 件名

「小山グルメマップ（英語・中国語版）」の作成について
～外国人の方に市内の飲食店やおすすめスポット等を紹介します～

2 要旨

小山市では、「小山市インバウンド3か年計画」に基づき、訪日外国人観光客の獲得を推進しておりますが、更なる外国人観光客の誘客推進と、市内在住外国人への情報提供や利便性向上のため、市内の飲食店やおすすめスポット情報などを掲載した外国人向け多言語飲食店マップ「小山グルメマップ（英語・中国語版）」を作成いたしました。

3 掲載内容

- (1) おすすめスポット、年間イベント（QRコード表示）等
- (2) 駅周辺飲食店情報（クレジット支払対応、QRコード決済対応、テイクアウト対応、無料Wi-fiスポット、英語対応、海外発行カード対応ATM）
- (3) おーバスで行くおすすめスポット等（バスロケーションシステムQRコード表示）
- (4) 知っておきたい日本の食事マナー

4 作成部数

- (1) 英語版 2, 500部
- (2) 中国語版 2, 500部

5 配布場所

- (1) 駅周辺および市内観光関連施設（小山市観光協会等）
- (2) 近隣の有名な観光施設（おやまゆうえんハーヴェストウォーク等）
- (3) 国内外の旅行会社（PR用）
- (4) スカイツリーのとちまるショップ
- (5) 市ホームページ掲載

記者会見資料

建設水道部 上下水道総務課

1. 件 名

「水道料金の減免」及び「水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料のキャッシュレス決済の導入」について
～広く市民生活と経済活動を支援します～

2. 内 容

(1) 水道料金の減免について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛により、家庭での在宅時間が増え、水道使用量の増加による負担感が増していること、また、事業者においても経済的に大きな影響を受けていることから、水道料金の基本料金を4カ月減免いたします。なお、本減免について、お客様が行っていただく手続きはありません。

① 対象者

すべての給水契約者（一般家庭：約 61,000 件、事業者：約 4,000 件）

② 減免となる料金

水道料金の基本料金（2カ月あたり一般家庭：1,936円、事業者3,520円）の4カ月分（一般家庭：3,872円、事業者：7,040円）

③ 減免期間

令和2年4月・5月分（5月検針：6月請求分）及び
令和2年6月・7月分（7月検針：8月請求分）の4カ月間

④ 減免する水道料金の予定額

一般家庭	3,872円×約 61,000件＝約 2億 3,620万円
事業者	7,040円×約 4,000件＝約 2,800万円
合計	約 2億 6,420万円

(2) 支払い延長（猶予）について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しているなど、生活に困窮し、一時的に水道料金・下水道使用料・農業集落排水施設使用料のお支払いが困難なお客さまに対し、お支払い期限の延長（猶予）等に関する相談に応じています。詳しくは上下水道総務課（Tel 24-7612）までご相談ください。

(3) 水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料のキャッシュレス決済の導入について

水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料の支払方法は、これまで口座振替、または金融機関やコンビニでの窓口払いの2種類でしたが、6月請求分から、新たに「LINE Pay（ラインペイ）」によるキャッシュレス決済サービスを導入することにより、使用者の利便性の向上が期待でき、窓口に行かずに支払いが完了するなど、さらに納付しやすい環境になります。

【参考】

※「LINE Pay（ラインペイ）」とは

スマートフォンアプリ「LINE」にあらかじめチャージされた残高から支払いができるサービスで、スマートフォンでの簡単な操作で、いつでもどこでも水道料金等の納付がコンビニ等の窓口に行かずに、自宅ですることができるようになります。

【ラインペイでの支払イメージ】



5月 行事・イベント等のお知らせ

- (1) 全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験の実施について【5月20日(水)】
～災害に強い『強靱な小山市』をつくるため～ 1
- (2) 「栃木県産業技術センター・繊維物技術支援センターオープニングセレモニー」の開催について【5月25日(月)】
～本場結城紬ユネスコ無形文化遺産登録10周年～ 2
- (3) Lアラート全国合同訓練2020の実施について【5月27日(水)】
～情報伝達訓練をとおして、災害対応力をさらに強化するために～ 3
- (4) 令和2(2020)年度緊急地震速報訓練の実施について【6月17日(水)】
～災害に強い『強靱な小山市』をつくるため～ 3
- (5) 「令和2(2020)年度小山市風水害対応職員実動訓練」の実施について【6月19日(金)】
～水害への対応力をさらに強化する～ 4
- (6) 「小山市排水ポンプ車実動訓練」の実施について【7月10日(金)】
～水害への対応力をさらに強化する～ 4
- (7) 令和元(2019)年度小山市渡良瀬遊水地湿地保全サポート団体への感謝状贈呈及び令和2(2020)年度ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦の実施について【7月11日(土)】
～みんなで守ろう世界の宝『渡良瀬遊水地』～ 5

記者会見資料

消防本部 危機管理課

1. 件名

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）全国一斉情報伝達試験の実施について
～災害に強い『強靱な小山市』をつくるため～

2. 内容

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）は、弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を人工衛星及び地上回線を用いて国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から送信し、市町が整備する同報系防災行政無線等を通じて、国から直接住民に対し緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達に資するよう、国が行うＪアラート全国一斉情報伝達試験に、昨年同様下記のとおり年３回参加します。

3. 実施日時

- 第１回 令和２（２０２０）年 ５月２０日（水）午前１１時から
- 第２回 令和２（２０２０）年 １０月 ７日（水）午前１１時から
- 第３回 令和３（２０２０）年 ２月１７日（水）午前１１時から

記者会見資料

産業観光部 工業振興課

1. 件名

「栃木県産業技術センター・紬織物技術支援センターオープニングセレモニー」
の開催について
～本場結城紬ユネスコ無形文化遺産登録10周年～

2. 要旨

栃木県にて、地方創生交付金を活用し、令和元(2019)年度に建て替えを行っていた、「栃木県産業技術センター・紬織物技術支援センター」のオープニングセレモニーを下記のとおり実施いたします。

3. 日時・場所

令和2(2020)年5月25日(月) 午前10時～10時50分
栃木県産業技術支援センター・紬織物技術支援センター
(小山市福良2358番地)

4. 実施主体

栃木県工業振興課 (TEL 028-623-3192)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止として、規模を縮小し、感染防止対策を講じた上で開催いたします。

記者会見資料

消防本部 危機管理課

1. 件 名

Jアラート全国合同訓練2020の実施について
～情報伝達訓練をとおして、災害対応力をさらに強化するために～

2. 内 容

Jアラートとは、地方公共団体等が発出した避難指示や避難勧告といった災害関連情報をはじめとする公共情報を、放送局等多様なメディアに対して一斉に送信することで、災害関連情報の迅速かつ効率的な住民への伝達を可能とするものです。

情報発信者となる栃木県及び各市町は、栃木県防災情報システムを使用し、避難情報等を円滑に発信できることの検証を行うとともに、担当者の操作習熟を図ります。

情報伝達者となる放送事業者（NHK宇都宮放送局）は、発信された情報を支障なく情報受信できるかの確認を行います。

3. 訓練日時

令和2(2020)年5月27日(水) 午前10時から12時

4. 訓練参加機関

栃木県及び県内25市町、NHK宇都宮放送局

記者会見資料

消防本部 危機管理課

1. 件 名

令和2(2020)年度緊急地震速報訓練の実施について
～災害に強い『強靱な小山市』をつくるため～

2. 内 容

気象庁が、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用し、全国の都道府県及び市区町村に『緊急地震速報（訓練報）』を年2回配信します。

地震時における住民への迅速かつ確実な情報伝達に資するよう、国が行う緊急地震速報訓練に、昨年同様下記のとおり年2回参加します。

3. 実施日時

第1回 令和2(2020)年 6月17日(水) 午前10時から

第2回 令和2(2020)年11月 5日(木) 午前10時から

記者会見資料

消防本部 危機管理課

1. 件 名

「令和2(2020)年度 小山市風水害対応職員実動訓練」の実施について
～水害への対応力をさらに強化する～

2. 要 旨

出水期を向かえるにあたり、河川の増水や内水氾濫などの水害への対応として、避難所の設置、情報収集や避難情報の伝達、水防への対応が迅速かつ的確にできるよう、災害対策本部訓練を実施いたします。

この訓練に連動して、現在の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対応した避難所の開設訓練及び昨年台風被害を受けて新規に購入した水のうの設置訓練を合わせて実施いたします。

3. 実施日時・場所

日 時	令和2(2020)年6月19日(金) 午前10時～午前11時30分
場 所	災害対策本部訓練 市役所3階大会議室
	避難所開設訓練 小山第一小 体育館
	水のう設置訓練 豊穂川流域

なお、市職員を対象とした訓練で、参加総数50名で実施予定です。

記者会見資料

消防本部 危機管理課

1. 件 名

「小山市排水ポンプ車実動訓練」の実施について
～水害への対応力をさらに強化する～

2. 要 旨

令和元年度東日本台風の影響を受け、柚井木川と豊穂川の被害軽減を図るための緊急排水強化対策事業として、新規購入した排水ポンプ車2台の現場での実動訓練及び情報の収集や避難情報の伝達などへの対応が迅速かつ的確にできるよう、災害対策本部訓練を実施いたします。

3. 実施日時・場所

日 時	令和2(2020)年7月10日(金) 午前10時～午前11時
場 所	災害対策本部訓練 市役所3階大会議室
	排水ポンプ車実動訓練 柚井木川流域

なお、市職員を対象とした訓練で参加総数45名で実施予定です。

記者会見資料

産業観光部 渡良瀬遊水地ラムサール推進課

1. 件 名

令和元(2019)年度小山市渡良瀬遊水地湿地保全サポート団体への感謝状贈呈及び令和2(2020)年度ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦の実施について
～みんなで守ろう世界の宝『渡良瀬遊水地』～

2. 要 旨

小山市では関係機関・団体やボランティアの協力のもと、渡良瀬遊水地第2調節池において湿地の希少植物の生育に悪影響を及ぼすヤナギやセイタカアワダチソウの抜き取り作業を平成26(2014)年度より継続して実施しております。

今般、令和元(2019)年度に実施したすべての回に5人以上で参加された企業や団体等を「令和元年度小山市渡良瀬遊水地湿地保全サポート団体」とし、第30回除去作戦(7月11日(土)実施)にあわせて、感謝状を贈呈いたします。

<令和元年度小山市渡良瀬遊水地湿地保全サポート団体(該当15団体)>

アクリーグ(株)、(株)足利銀行、潮田建設(株)、思川西部土地改良区、小山北桜高校、(株)オリジン、大和ハウス工業(株)、(株)栃木銀行、(株)巴コーポレーション、西原・ヴェオリア・ジェネッツ・日本環境クリアー特定業務委託企業共同体、日本無機(株)、社会福祉法人パステル、水戸証券(株)、郵便局、(株)ヨロズ栃木

3. 令和2(2020)年度ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦 年間実施計画

第30回 令和2(2020)年 7月11日(土) 午前6時30分～受付

第31回 12月 6日(日) 午前8時30分～受付

第32回 令和3(2021)年 2月20日(土) 午前8時30分～受付

※第29回除去作戦(5月16日(土))は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止といたしました。

※作業は1時間程度を予定しています。

4. 第30回除去作戦(7月11日)スケジュール【小雨決行】

午前6時30分～ 受付(場所:第2調節池内環境学習フィールド3)

午前7時～ 開始式・サポート団体感謝状贈呈式

午前8時 終了(予定)

5. 表彰要項(平成29(2017)年度より実施)

昨年度同様、今年度実施されるすべての除去作戦に5人以上で参加された企業や団体等を「令和2(2020)年度小山市渡良瀬遊水地湿地保全サポート団体」とし、感謝状を贈呈いたします。

6. 主 催

小山市、野木町、小山市教育委員会、「渡良瀬遊水地第2調節池」外来種対策・普及啓発・環境教育促進協議会、小山市渡良瀬遊水地治水推進・ラムサール賢明な活用・周辺整備推進期成同盟会